

3 「栃木県財政健全化プログラム(試案)」における取組の体系について

「栃木県財政健全化プログラム(試案)」における取組体系(案)

～ 370億円の財源不足解消のために～

内部努力の徹底

- 1 組織体制のスリム化
- 2 定数削減
- 3 給与構造の見直し等
- 4 改革を担う職員の育成と活用
- 5 各種運営費の削減
(管理的経費)
- 6 公債費縮減への工夫

歳入の確保

- 1 県税
(徴収率の向上)
- 2 地方交付税
(行革インセンティブ算定の活用等)
- 3 財産収入
(資産の有効活用)
- 4 使用料・手数料の見直し
- 5 出資金・貸付金の見直し
- 6 新たな歳入確保
(広告料収入、ふるさと納税等)
- 7 未収債権対策の推進
- 8 県債の活用(退職手当債)

行政経費の削減

- 1 事務事業の見直し
 - 県の役割の明確化
 - ア 民間との役割分担
 - イ 市町村との役割分担
 - 県民ニーズへの的確な対応
 - ア 県民ニーズの徹底検証
 - イ 外郭団体(出資法人等)の見直し
「最少の費用で最大の効果」の実現
 - 持続可能な制度の確立等
- 2 公の施設の見直し
- 3 公共事業等の見直し

国への要請

- 1 地方分権改革の推進
- 2 地方税財源の充実強化
- 3 直轄事業負担金の廃止

